

広報つばめ 生活情報版 Tsubame

4.15 No.338

2020年4月15日号
毎月1日・15日発行

TSUBAME CITY 日本一輝いているまち★燕市



燕市職員を募集します

令和3年4月採用【前期試験】

区分	試験職種	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験
大学卒業 程度	一般行政	10人程度	平成3年4月2日～平成11年4月 1日までに生まれた人。 「土木」は学歴要件あり。 「保健師」は免許要件あり。	4月15日(水) ～5月8日(金)	6月6日(土)
	土木	若干名			
資格 免許職	保健師	若干名			

■受験資格や第2次試験以降の日程などの詳細は、4月15日(水)に公表の試験案内をご覧ください。

■試験案内は、市ホームページまたは総務課 人事係（市役所3階4番窓口）で入手できます。

■後期試験の案内は、8月1日(土)に公表を予定しています。募集職種は次の通りです。

「高校卒業程度（一般事務、土木）」、「資格免許職（保育士・幼稚園教諭）」、「民間企業等経験者（一般行政）」

■試験職種・採用予定人数・試験日は、変更になる場合があります。

●問合せ 総務課 人事係 ☎ 0256・77・8318

職員採用の
ホームページ▶



後期高齢者医療制度の「保険料率」が変わります

保険料率は、新潟県内後期高齢者の2年間の医療給付費（総医療費から窓口負担額を除いた額）を推計し、2年ごとに見直しを行います。

年々、1人あたりの医療費が増加する中で、高齢者人口の拡大により若い世代からの支援金の割合は縮小しています。これまでの保険料率では財源不足が見込まれることから、新潟県後期高齢者医療広域連合では、令和2年度から保険料率の引き上げを行いました。

また、一人当たりの保険料賦課限度額は、62万円から64万円に引き上げとなります。

平成30・令和元年度の保険料率	
均等割額	36,900円
所得割率	7.40%

令和2・3年度の保険料率	
均等割額	40,400円
所得割率	7.84%

詳しくは
こちら▶



●保険料の決まり方（年額）

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。なお、世帯の状況によって「均等割額」の軽減を受けられる場合があります。

年間保険料額 (限度額64万円) ※100円未満切り捨て	=	均等割額 1人あたり 40,400円	+	所得割額 (前年中の総所得金額等 - 基礎控除33万円) × 所得割率 7.84%
------------------------------------	---	--------------------------	---	---

●参考：保険料（年額）の目安【単身世帯、年金収入のみの場合】

年金収入額のみ ※()内は所得金額	軽減等の状況	平成30・令和元年度 保険料額	令和2・3年度 保険料額	増額
80万円（0円）	均等割7割軽減 ^{※1}	11,000円	12,100円	1,100円
150万円（30万円）	均等割7.75割軽減 ^{※2}	8,300円	9,000円	700円
180万円（60万円）	均等割5割軽減+所得割	38,400円	41,300円	2,900円
220万円（100万円）	均等割2割軽減+所得割	79,100円	84,800円	5,700円
300万円（180万円）	均等割(軽減なし)+所得割	145,600円	155,600円	10,000円

※1 令和元年度は8割軽減

※2 令和元年度は8.5割軽減

※令和2年度の保険料額および納付方法については、7月中旬に加入者の皆さんにお知らせします。

※保険料を年金から納めている人（特別徴収の人）は、10月以降の特別徴収額から令和2年度の保険料率に基づいて計算された金額となります。

●問合せ 保険料の計算方法……新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格保険料係 ☎ 025・285・3222
保険料の納め方……保険年金課 年金医療係 ☎ 0256・77・8133

ごみ収集時の **発火** が相次いでいます



ごみの**分別**にご協力をお願いします

ごみ収集車で発火

3月25日、燕市水道町地内で、ごみ収集車から火災が発生しました。昨年度も数回、発火・発煙する事案が起っています。

スプレー缶類・ライター以外の原因では、電池や小型充電式バッテリーが製品から取り外しえず、そのまま不燃ごみに出されたことも考えられます。

今回は、火は間もなく消し止められ、けが人は出ませんでしたが、ごみの分別を誤ると次のようなことが起こる場合も…

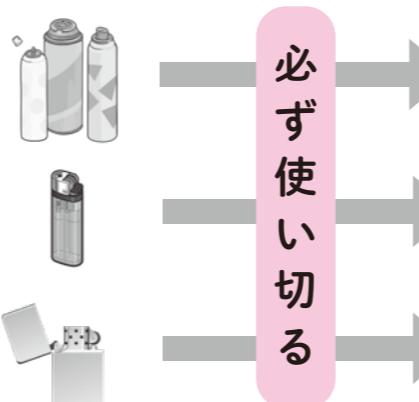
- ・火災が発生します。
- ・ごみ収集作業員や環境センター職員がけがをします。
- ・ごみ収集が中断します。
- ・環境センターごみ処理施設に損壊が発生すると、ごみ収集ができなくなります。

今一度、ごみカレンダーを確認し、ごみの分別やごみ出しのルール徹底にご協力をお願いします。



●スプレー缶類・ライターは必ず使い切ってから出してください！

中身が残っていると、爆発や破裂の危険性があります。



スプレー缶類は
缶類

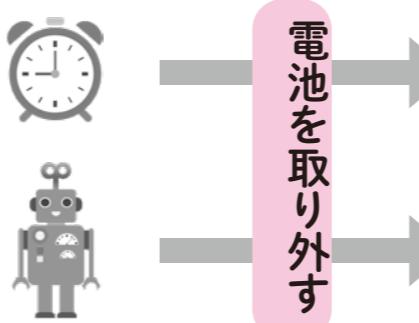
プラスチックライターは
不燃ごみ

金属ライターは
金属類



スプレー缶に
穴は開けない！

●製品本体から電池・バッテリーを取り外し、製品本体は分別して出してください。



ごみ収集カレンダー
により分別して出してください。

例）プラスチック製品は
不燃ごみ、金属製品は金
属類など



乾電池は、市役所・中央公民館・
地区公民館の専用回収ボックス
に出てください。

ボタン電池、充電式電池は、販
売店に回収を依頼してください。

ごみ収集カレンダーなど詳しくは、市ホームページをご覧ください▶

●問合せ 生活環境課 環境政策係 ☎ 0256・77・8167



男女共同参画講座実行委員を募集します

男女共同参画社会の実現をめざして、毎年開催してきた「つばめ『人とひと』ふれあいフェスタ」と「男女共同参画講座」を統合し、新たな男女共同参画講座をスタートします。この講座を企画運営する実行委員を募集します。

実行委員会の開催は平日夜を予定しており、初めての人も大歓迎です。男女共同参画について学びながら一緒に企画運営しましょう。

対18歳以上で市内在住または在勤の人

■募集人員 5人程度

■申込 4月30日(木)までに電話か電子メールにて

■決定通知 募集締切後に連絡します。

問 地域振興課 地域振興係 0256-77-8361

✉ chiiki@city.tsubame.lg.jp

数 4人程度
月1日水～1年間
月4
●活動範囲
川橋(大河津分水洗堰の下流)より下流
人 信濃川「本
以内にお住まいの20歳以上の
対 信濃川からおおむね5km

河川の整備や利用、環境に
関する情報や地域の声を把握
するため、気が付いた点などを
報告していただきます。

河川愛護モニターを募集

募集・試験

580円
申6月1日(月)まで
に応募用紙をファックスか電子
メール、郵送にて。応募用紙
はホームページ(<http://www.hrmilt.go.jp/shinage/>)から
ダウンロードできるほか、電
話などでも請求可。
問 信濃川下流河川事務所
占用調整課
TEL 025-266-7135
FAX 025-266-7132
E-mail shinage-sencho@hrt.go.jp
新潟市中央区文京町14

各委員を公募します

■任期 2年間 ■選考方法 書類選考 ■報酬 会議1回につき5,000円

対 申込期限日現在、満20歳以上の市内在住の人で、平日日中の会議(回数は下表のとおり、1回2時間程度)に参加できる人

申 4月27日(月)までに応募用紙を窓口または郵送、ファックス、電子メールで提出

※応募用紙は設置場所のほか、市ホームページからもダウンロード可(提出された書類は返却しません)。

名称	①燕市生涯学習推進協議会委員	②燕市図書館協議会委員	③燕市公民館運営審議会委員	④燕市文化会館運営審議会委員
審議する内容	第2次燕市生涯学習推進計画の進捗状況の評価や、生涯学習の施策全般について	より良い図書館運営の推進方策について	公民館における各種事業の企画実施について	文化会館における自主事業の事業計画や、実施状況について
募集人員	2人程度	1人程度	2人程度	
応募資格	○公民館などの講座を複数回受講したことのある人 ○社会教育・生涯学習に意欲のある人	○図書館事業に関心のある人 ○市内図書館を積極的に利用している人、または利用したいと思っている人	○公民館の活動に関心のある人 ○芸術文化活動に理解と関心のある人	
年間会議回数	1回程度	2回程度		
応募用紙設置場所	社会教育課 生涯学習推進係(市役所3階16番窓口)、中央公民館、吉田公民館、分水公民館、市内3図書館			
申込・問合せ先	社会教育課 生涯学習推進係(市役所3階16番窓口) TEL 0256-77-8366 FAX 0256-77-8188 郵送:〒959-0295 燕市吉田西太田1934 (②は市内図書館へ提出可)	社会教育課(中央公民館内) ③公民館事業係 0256-63-7001 ④文化振興係 0256-63-7002 FAX 0256-63-7003 郵送:〒959-1262 燕市水道町1-3-28 中央公民館内		
		✉ edu_skyoiku@city.tsubame.lg.jp		

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、各種イベントなどの開催を延期・中止することがあります。その際は、市ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。

風邪のような症状がある場合は、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いします。

●燕市新型コロナウイルス感染症に関する特設ページ▶▶



燕三条「畠の朝カフェ」



5月23日(土)・24日(日)
前7時30分～10時30分
各日8人
申4月20日(月)午前9時～電
話かホームページ(<https://aa-cafe.jp/>)にて
多数の場合は抽選／詳しく述べ
ホームページをご覧ください。
問 燕三条地場産業振興センター企画推進課
TEL 025-641-2336

5月24日(日)
午前9時～10時30分
各日8人
申4月25日(火)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービスセンター
■ガイド
里山花と
燕市観光協
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
みどりの会
会0256-647630
申4月24日(金)午前9時～電
話かホームページ(<https://yamashita-biz.jp/>)にて
燕市分水ビジターサービ

身体に障がいをお持ちで歩行が困難などの事情がある人が、自家用車などを所有し使う場合に、軽自動車または普通自動車いずれか一台に限り、減免を受けることができます。

● 軽自動車税(種別割)の減免
■ 申請期間 4月24日～5月25日(月)
■ 申請場所 税務課 市民税2係(市役所2階)
7・8番窓口
● 軽自動車税(種別割)の減免
■ 申請に必要なもの ①申請書 ②運転免許証(写) ③マイナンバー ④軽自動車税(種別割)納税通知書(5月15日(金)以前に申請する場合は不要) ⑤身体障害者手帳または療育手帳など ⑥自動車検査証(写) ⑦障がい者と同一生計者が障がい者のために使用する場合は、それを証明する書類(通学・通院証明書など)※通院証明書は前年度に減免を受けていたり、診察券でも可) ⑧印鑑

軽自動車税(種別割)の減免申請

● 普通自動車の減免
■ 申請開始日 4月20日(月)
■ 申請場所 新潟県三条地域振興局県税部 収税課(0256-36-2212)へお問い合わせください。
● 普通自動車の減免
■ 申請開始日 4月20日(月)
■ 申請場所 郡上史跡「郷土の歴史資料としての活用ください。」
● 頒布します
■ 頒布開始日 4月20日(月)
■ 頒布場所 新潟県三条地域振興局県税部 収税課(0256-36-2212)へお問い合わせください。
● 頒布します
■ 頒布開始日 4月20日(月)
■ 頒布場所 新潟県三条地域振興局県税部 収税課(0256-36-2212)へお問い合わせください。

不育症治療費助成を新たに開始！ 一般不妊治療費助成は助成額を拡大します！

●不育症治療費の助成

不育症に悩み、治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るために、「不育症治療費助成事業」を新たに開始します。

対 次の①～④のすべてに該当する人

①法律上の婚姻をしている夫婦 ②治療期間および申請する日に、燕市に住所を有していること(夫か妻の一方のみでも可) ③医療機関で不育症と判断され、治療の必要が認められた人 ④市民税などの未納がないこと

■助成内容

対象費用	助成額	助成額上限	最大申請年数	所得・年齢制限
①保険適用内(母子健康手帳交付前)	自己負担額の半額	1回の上限10万円	5年度まで	なし
②保険適用外(1治療分)				

■申請に必要なもの ①不育症治療費助成事業申請書 ②不育症治療費助成事業受診等証明書 ③申請者名義の通帳 ④保健医療機関発行の領収書・明細書 ⑤印鑑

●一般不妊治療費の助成

これまで実施している一般不妊治療費の助成が新しくなります。男性の不妊治療への参加、より早い時期から検査や治療を受けるきっかけになるよう、助成内容を拡充します。

助成対象者や対象となる治療などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

■助成額・助成回数

治療日	助成額	助成額上限	申請回数	年齢制限
初診日から1年間(令和2年4月1日分から対象)	自己負担額の全額 ※1年内に夫婦ともに検査することが条件	1年度の上限なし ※ただし、5年度の間で総額50万円まで	1年度1回、通算5回まで	なし
初診日から2年目以降	自己負担額の半額			

※令和2年3月31日治療分まで…自己負担額の半額(年間支給上限10万円)

■申請・問合せ 健康づくり課 健康推進係(市役所1階17番・18番窓口) 0256-77-8182



燕ジョイ活動部 3期目メンバーを募集中

今年度、つばめ若者会議 燕ジョイ活動部チームは、2つのプロジェクトを実施。若者がまちづくりを楽しみながらアイデアを実現できる場を創出します。

■活動期間 令和4年3月末まで

対 高校生～29歳までの若者 ※出身地域は問いません
内 各プロジェクトとも月1・2回程度のミーティングや活動
申 つばめ若者会議公式WEBサイトの申込フォームから
問 地域振興課 地域振興係 0256-77-8361

✉ wakamono@city.tsuame.lg.jp

①高校生限定プロジェクト

「燕市役所まちあそび部」(新規)

市役所をたまり場にして、「あそび」をテーマに自由にやりたいことを語り合います。まちをフィールドにした高校生の活動を実施します。

【第1回ミーティング】

時 4月29日(祝) 午後3時30分～(予定)

所 市役所

他 講師：若新雄純さん(慶應義塾大学特任准教授)

②学生・社会人プロジェクト

“まずやってみる”をモットーに、まちづくり活動のつくり方や地域とのつながり方を学び、さまざまな活動を実施します。

【第1回ミーティング】

時 5月上旬予定 所 市役所

実施期間・助成回数	4年3月31日(木)まで・1人1回のみ	54年4月1日生まれの男性
■実施医療機関	抗体検査・協力医療機関(職場健診、市の特定健診／予防接種・協力医療機関、職場健診での実施については、職場にご確認ください)	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日

■日本年金機構ホームページ	http://www.nenkin.go.jp/	●手続に必要なもの	●申請書	●手続をしてください。
●手続に必要なもの	①年金手帳(または基礎年金番号の分かるもの)	②学生証の写しまたは在学証明書(原本)	③印鑑	●手続きをしてください。
●手続に必要なもの	④マイナンバーが分かるもの	⑤運転免許証など	●手続きをしてください。	●手続きをしてください。
●手続に必要なもの	⑥年金医療係(0256-32-2239)	⑦年金医療係(0256-32-2239)	●手続きをしてください。	●手続きをしてください。
●手続に必要なもの	⑧年金医療係(0256-32-2239)	⑨年金医療係(0256-32-2239)	●手続きをしてください。	●手続きをしてください。

●手続に必要なもの
●申請書
●手続をしてください。
●手続きをしてください。
●手続きをしてください。
●手続きをしてください。
●手続きをしてください。
●手続きをしてください。
●手続きをしてください。

健康・福祉

成人男性に対する
風しん抗体検査・
予防接種の実施

前年度に国民年金保険料の
学生納付特例が承認された人
は、日本年金機構から届け
るクーポン券で、抗体検査を受
けることができます。その結果、
十分な量の抗体がないと
判断した場合は、予防接種を
受けになります。クーポン券の
ない対象の人で、抗体検査を希望する場合
は、ご連絡ください。

お知らせ

●手続に必要なもの
●申請書
●手続をしてください。
●手続きをしてください。
●手続きをしてください。
●手続きをしてください。
●手続きをしてください。
●手続きをしてください。
●手続きをしてください。

連休に伴う「おでかけきららん号」の予約受付について

4月29日(祝)・5月2日(土)～6日(木)までの連休中、「おでかけきららん号」は運休します。これに伴って、予約センターも休業します。



運行日	予約受付日
4月30日(木)	4月23日(木)～
5月1日(金)	4月24日(金)～
5月7日(木)	
5月8日(金)	4月27日(月)～
5月11日(月)	
5月12日(火)	4月28日(火)～
5月13日(水)	
5月14日(木)	4月30日(木)～
5月15日(金)	5月1日(金)～
5月18日(月)以降	通常通り一週間前～

※予約は先着順です。午前中は電話が混み合い、つながりにくいことがあります。ご了承ください。

問 ◎おでかけきららん号予約センター

☎ 0256-77-7888

(平日午前7時45分～午後4時)

◎生活環境課 交通政策係

☎ 0256-77-8162

(平日午後4時～5時15分)

社会教育関係団体を対象に公民館や体育施設の草刈・清掃会を開催します

公民館や体育施設において下記の日程で社会教育関係団体を対象とした草刈・清掃会（減免追加措置）を開催します。参加した団体には、「社会教育施設使用料80%減免券」を配布します。

施設名	草刈り						清掃会	
	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
中央公民館・燕市文化会館			第3週		第2週	第3週	8月27日(木)	12月10日(木)
吉田公民館・吉田図書館	第4週	第1週	第2週	第5週	第3週	第2週	8月18日(火)	12月7日(月)
分水公民館			第4週				8月(未定)	12月(未定)
小池公民館	第3週		第2週				8月7日(金)	12月11日(金)
松長公民館			第3週				8月11日(火)	12月18日(金)
川前公民館	第3週	第2週	第4週	第2週	第3週		8月8日(土)	12月20日(日)
東公民館	第4週	第2週	第3週	第4週	第3週	第1週	5月22日(金)	10月23日(金)
藤の曲公民館			第2週				8月19日(火)	12月16日(火)
南公民館		第2週	第3週	第2週			8月6日(木)	12月24日(木)
粟生津体育文化センター			第2週				8月9日(日)	12月20日(日)
吉田北体育文化センター	第3週		第2週					
小中川公民館		第3週	第2週	第3週			11月2日(月)	12月13日(日)
西燕公民館			第2週				6月23日(火)	11月24日(火)
吉田ふれあいセンター	第4週	第2週	第5週	第2週	第5週		8月5日(火)	12月2日(火)
燕市体育センター	第3週	第1週		第2週			8月17日(月)	12月21日(月)
スポーツランド燕	第2週		第5週	第2週			6月5日(金)	10月2日(金)
燕市スポーツパーク			第4週				2月下旬	11月上旬
吉田総合体育館、吉田第1・2野球場、吉田トレーニングセンター、吉田屋外ゲートボール場、吉田総合グラウンド、吉田テニスコート			第2週				8月16日(日)	12月12日(土)
分水総合体育館、分水地域交流センター、ジムナスト分水、分水テニスコート			第2週				5月1日(金)	10月3日(土)
分水多目的屋内運動場・サンスポーツランド分水			第3週					

※予定であり、施設の都合により変更になる場合があります。/上記記載以外の施設では、草刈り・清掃を行いません(80%減免券の利用は可能です)。/詳細は市ホームページをご覧ください。

問 社会教育課 生涯学習推進係☎ 0256-77-8366

マイナンバーカードの出張申請を始めます



企業や地域団体などの会場に市職員が出張して、申請手続きを一括して行います。市役所の窓口に行かずマイナンバーカードをつくることができますので、ぜひご利用ください。要件などの詳細は市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

問 市内に事業所を置く企業、市内の地域団体など(自治会、まちづくり協議会など)

申 企業などでおおむね10人以上の申請希望者(市内に住所がある人)が見込まれる場合に、申込書を電子メールまたはファックスにて提出。※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

市役所でマイナンバーカードの申請お手伝いを始めます

■必要なもの (15歳以上の人の場合)

◎通知カード(紛失した場合はお申し出ください)

◎住民基本台帳カード(お持ちの場合)

◎本人確認書類(運転免許証やパスポートなどは1点、保険証や年金手帳などは2点)

※顔写真はその場で撮影します。

※詳しくは市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。



問 市民課 窓口係(市役所1階6番窓口)☎ 0256-77-8339

市ホームページ▶



●令和2年度農業委員会総会日程

開催日	申請締切日
5月29日(金)	5月8日(金)
6月30日(火)	6月10日(火)
7月31日(金)	7月10日(金)
8月28日(金)	8月7日(金)
9月30日(木)	9月10日(木)
10月30日(金)	10月9日(金)
11月27日(金)	11月10日(火)
12月24日(木)	12月10日(木)
令和3年1月29日(金)	1月8日(金)
2月26日(金)	2月10日(火)
3月26日(金)	3月10日(火)



●農地を転用する場合は許可が必要です

農地を転用する場合は、農地転用許可申請を提出し、農業委員会の許可を受ける必要があります。例えば、住宅や工場を建てる場合、駐車場にする場合、資材置場にする場合など。

転用できない農地もありますので、詳しくはお問い合わせください。

●こんな時はご相談ください

農業委員会では、農地の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消など農地の利用の最適化の推進に取り組んでいます。

「規模拡大したいので貸してもらえる農地を探したい」や「今後、自分で管理できなくなってしまうので耕作できる人を見つけてほしい」などのお悩みをお持ちの人は、農業委員までご相談ください。

問 農業委員会事務局☎ 0256-77-8251

5月の相談ア・ラ・カ・ル・ト

★相談は無料で受けられます

相談	相談日	時間	会場など	備考
法律相談	20日(木)	午後1時～4時30分	燕市役所会議室101	担当:新潟県弁護士会弁護士(弁護士名はお問い合わせください)要予約:市民課 市民生活係☎0256・77・8107 5月1日(金)から予約受付開始
	8日(金) 29日(金)	午後1時～3時30分	燕市民交流センター	担当:新潟県弁護士会弁護士(弁護士名はお問い合わせください)要予約:燕市社会福祉協議会☎0256・78・7020 4月15日(水)から予約受付開始
行政相談	18日(月)	午前10時～正午	燕市役所会議室101	問合せ:市民課 市民生活係☎0256・77・8107
消費生活相談	月～金	午前9時～午後4時	※祝日、年末年始を除く	問合せ:市民課 消費生活相談窓口☎0256・77・8302
交通事故相談	月～金	午前9時～午後5時	新潟県交通事故相談所☎025・280・5750	内容:交通事故に関する「心の悩み」、損害賠償請求、示談の進め方など
燕スマイル・サポート・ステーション	月～金 午前8時30分～午後5時15分		学校教育課☎0256・77・8308 smasta18@docomo.ne.jp	内容:小学生から39歳までの悩み相談(いじめ、不登校、ひきこもりなど) ※電話・メールまたは直接来所
子育て、虐待などの相談	月～金 午前8時30分～午後5時15分		社会福祉課☎0256・77・8105	内容:DV、虐待など要保護児童に関する相談 ※児童虐待の通告は社会福祉課または児童相談所(☎025・381・1111または全国共通ダイヤル☎189)へ
高齢者に関する相談	燕市地域包括支援センター:おおまがり☎0256・61・6165/さわたり☎0256・62・2900/吉田地区☎0256・94・7676 /分水地区☎0256・97・7113			
女性のための総合相談窓口	19日(火)	午前9時～正午 午後1時～4時	燕市民交流センター	内容:夫婦、家族、育児、介護、セクハラ、DVなど 要予約:☎0256・92・2121(予約専用・地域振興課)
女性福祉相談	月～金 午前8時30分～午後5時15分		新潟県女性福祉相談所☎025・381・1111	内容:DVなど
新潟県男女平等推進相談室	月～金 午前11時～午後6時 土 午前10時～午後5時 ※祝日、年末年始を除く		新潟県男女平等推進相談室☎025・285・6605	内容:夫婦、家族、対人関係、生き方など 受付時間:月～金 午後5時30分まで 土 午後4時30分まで
自殺予防いのちの電話	毎月10日 ～翌日午前8時(24時間)		☎0120・783・556 (フリーダイヤル)	担当:日本いのちの電話連盟
	年中無休・24時間		☎025・288・4343	担当:新潟いのちの電話事務局
	年中無休・24時間		☎0570・783・025	担当:新潟県いのちとこころの支援室
ひきこもり相談	月～金 午前8時30分～午後5時		新潟県精神保健福祉センター☎025・284・1001	内容:ひきこもりに関する相談
心配ごと相談	13日(水)・20日(水)・27日(水) 午後1時～4時		燕市民交流センター	問合せ:燕市社会福祉協議会☎0256・78・7020
生活に関する相談	月～金 午前10時～午後5時		県央ライフサポートセンター☎0256・36・5757	内容:労働、金融、法律、家庭など
司法書士相談	5月の司法書士相談は中止します			
労働・年金相談	28日(木)	午前10時～正午	吉田産業会館	担当:社会保険労務士会三条支部社会保険労務士 1週間前までに要予約:吉田商工会☎0256・93・2609
就職相談	月～金 午前9時～午後4時 30分 ※祝日、年末年始を除く		吉田産業会館	担当:燕市地域職業相談室☎0256・94・7055 内容:仕事の相談・紹介
若者のための就職相談	第1・3・5火曜日/毎週木曜日 午前10時～午後3時、第2・4火曜日 午前10時～正午:燕市役所燕庁舎(白山町二丁目) /第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分:燕市民交流センター			担当:三条地域若者サポートステーション 内容:ニートの若者や保護者の相談 要予約:☎0256・32・3374 ※祝日、年末年始を除く

新年度の組織改正の目玉として、妊娠から子育てまでのさまざまな相談に、総合的かつ一元的に対応するため、子育て支援課に「子どもサポート係」を新設しました。

また、従来の第2日曜日に加え、第4土曜日も市民課の時間外窓口を開設いたします。

今後とも市民サービスの向上に向け取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

春は別れと出会いの季節。燕市役所では3月31日をもって24人が退職し、代わって4月1日から24人の新採用職員を迎え、令和2年度の業務をスタートさせています。



紙上ブログ

燕市長 鈴木力

未経験者
大歓迎！

不經験者
大歓迎！

季節從業員 大募集！

- 内容…お餅の製造、検品、梱包
- 給与…時給 900 円～
- 勤務時間…8:00～17:10
- 休日…日曜・祝日（他 会社カレンダー）
- 待遇…社保完備、交通費有、常用雇用の可能性有

株式会社
うさぎもち

〒959-0232 燕市吉田東栄町 14-33
tel.0256-92-2506 (担当:渡辺)

※この広報紙は、環境にやさしいベジタブル・オイル・インクを使用しています